

平成 30 年静岡県労働組合基礎調査結果

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

- 1 労働組合組織状況
- 2 適用法規別組織状況
- 3 産業別組織状況
- 4 企業規模別組織状況
- 5 パートタイム労働者組織状況
- 6 主要労働団体別組織状況

静岡県経済産業部就業支援局労働政策課

用語について

- (1) この調査では、労働組合を「単位組織組合」、「単一組織組合」及び「連合団体」の3種類に区分している。

「単位組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、支部等の下部組織を全く持たない労働組合をいう。例えば、1企業1事業所の労働者だけで組織されている労働組合がそれである。

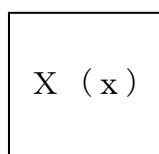
「単一組織組合」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取り、その内部に支部等の下部組織を持つ労働組合をいう。なお、単一組織組合の各組織段階のうち、最上部組織を「本部」、独自の活動を行いうる最下部組織（例えば支部）を「単位扱組合」という。

「連合団体」とは、組織が労働者の個人加入の形式を取らず、単位組織組合、単一組織組合を1単位とした団体加盟の形式を取る労働組合をいう。

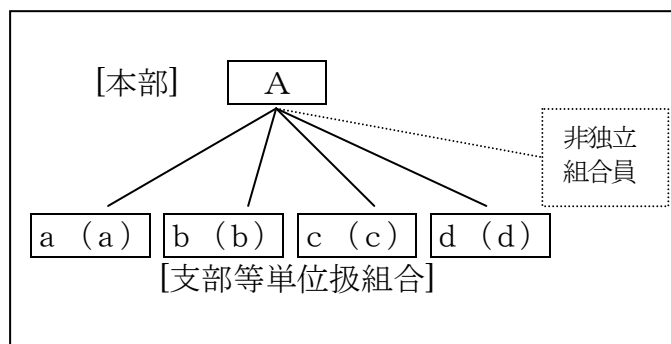
- (2) 調査結果は、「単位組織組合」及び単一組織組合の最下部組織である「単位扱組合」をそれぞれ1組合として集計した。

なお、独自の活動組織を持たない労働組合員（非独立組合員）は集計に含まれない。

単位組織組合
(例えば1企業1組合)



単一組織組合



() は労働組合員数

- ・労働組合数 = $X + a + b + c + d$
- ・労働組合員数 = $(x) + (a) + (b) + (c) + (d)$

平成 30 年労働組合の概要

1 労働組合組織状況（概況）

平成 30 年 6 月 30 日現在における県内の労働組合数及び労働組合員数は、1,230 組合、276,673 人で、前年より、組合数は 15 組合、組合員数は 3,681 人、ともに減少した。

男女別労働組合員数では、男性が 194,044 人（全体の 70.1%）、女性が 82,629 人（同 29.9%）で、前年より、男性は 4,219 人減少し、女性は 538 人増加した。

なお、総務省統計局が実施する「経済センサス調査」と、静岡県経営管理部 ICT 推進局統計調査課が実施する「毎月勤労統計調査」から推定した雇用者数を基礎として算出した推定組織率は 16.3%と、前年より 0.4 ポイント下がった。

表 1-1 年次別労働組合組織状況

年次	組合数	組合員数 (人)	対前年増減		対前年比		推定雇用 者数 (千人)	推定 組織率 (%)
			組合数	組合員数 (人)	組合数(%)	組合員数 (%)		
平成 19	1,436	295,910	△7	2,204	△0.5	0.8	1,594	18.6
20	1,394	294,874	△42	△1,036	△2.9	△0.4	1,551	19.0
21	1,349	302,344	△45	7,470	△3.2	2.5	*1,574	19.2
22	1,329	305,773	△20	3,429	△1.5	1.1	1,573	19.4
23	1,329	300,165	0	△5,608	0.0	△1.8	1,576	19.0
24	1,328	296,640	△1	△3,525	△0.1	△1.2	*1,515	19.6
25	1,314	290,590	△14	△6,050	△1.1	△2.0	1,505	19.3
26	1,298	289,801	△16	△789	△1.2	△0.3	*1,608	18.0
27	1,271	284,483	△27	△5,318	△2.1	△1.8	1,637	17.4
28	1,253	281,781	△18	△2,702	△1.4	△0.9	1,640	17.2
29	1,245	280,354	△8	△1,427	△0.6	△0.5	1,681	16.7
30	1,230	276,673	△15	△3,681	△1.2	△1.3	1,695	16.3

注(1) 独自の労働組合としての活動をしていない組合は、調査対象に入っていない。

(2) 推定組織率算出方法

平成 30 年推定組織率

平成 26 年経済センサス雇用者数 (県) (1,653,208 人) …… (A)

伸び率 = $\frac{\text{平成 30 年 6 月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (101.3)}{\text{平成 26 年 6 月毎月勤労統計調査常用雇用指数(県)} (98.8)} \dots\dots (B)$

平成 30 年推定雇用者数 (県) = A × B (千人未満切捨て)

推定組織率 = $\frac{\text{平成 30 年労働組合員数}}{\text{平成 30 年推定雇用者数}} \times 100$

(3) 推定雇用者数について

・*印は、「経済センサス調査」による雇用者数

・印なしは、「経済センサス調査」(事業所・企業統計調査)と、「毎月勤労統計調査」から算出した推定雇用者数

表 1-2 県民生活センター管内別組織状況

() 内は対前年増減数

センター名	組合数	組合員数 (人)		
		計	男	女
東部県民生活センター	406 (△12)	81,790 (△588)	56,999 (△598)	24,791 (10)
中部県民生活センター	456 (4)	87,860 (387)	57,628 (△271)	30,232 (658)
西部県民生活センター	368 (△7)	107,023 (△3,480)	79,417 (△3,350)	27,606 (△130)
合計	1,230 (△15)	276,673 (△3,681)	194,044 (△4,219)	82,629 (538)

2 適用法規別組織状況

適用法規別の組合数は、「労働組合法」適用組合が1,085組合（全体の88.2%）と最も多く、次いで「地方公務員法」74組合（同6.0%）、「国家公務員法」の37組合（同3.0%）となった。

組合員数でも、「労働組合法」適用組合が235,566人（同85.1%）と最も多く、次いで「地方公務員法」34,170人（同12.4%）、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」5,150人（同1.9%）であった。

前年と比べて、最も減少したものは「労働組合法」適用組合の3,484人であった。

表2 適用法規別組織状況

適用法規	組合数		組合員数 (人)		対前年増減	
	組合数	構成比(%)	(人)	構成比(%)	組合数	組合員数 (人)
労働組合法	1,085	88.2	235,566	85.1	△13	△3,484
行政執行法人の労働関係に関する法律	1	0.1	317	0.1	0	△14
地方公営企業等の労働関係に関する法律	33	2.7	5,150	1.9	0	41
国家公務員法	37	3.0	1,470	0.5	△2	△74
地方公務員法	74	6.0	34,170	12.4	0	△150
合計	1,230	100.0	276,673	100.0	△15	△3,681

3 産業別組織状況

産業別の組合数は、「製造業」が456組合（全体の37.1%）と最も多く、次いで「運輸業, 郵便業」の187組合（同15.2%）、「公務」の145組合（同11.8%）となった。

組合員数でも、「製造業」が136,907人（同49.5%）と最も多く、次いで「公務」の41,107人（同14.9%）、「卸売業, 小売業」の22,713人（同8.2%）となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「卸売業, 小売業」の313人で、次いで「建設業」の265人となった。一方、最も減少したものは「製造業」の3,280人で、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」の772人となった。

表3 産業別組織状況

産 業	組合数		組合員数 (人)		対前年増減	
	組合数	構成比 (%)	組合員数 (人)	構成比 (%)	組合数	組合員数 (人)
農 業 , 林 業 , 漁 業	6	0.5	43	0.0	△1	△1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	0.2	26	0.0	0	0
建 設 業	50	4.1	6,118	2.2	△1	265
製 造 業	456	37.1	136,907	49.5	0	△3,280
電気・ガス・熱供給・水道業	32	2.6	6,541	2.4	0	△772
情 報 通 信 業	15	1.2	2,006	0.7	0	△63
運 輸 業 , 郵 便 業	187	15.2	18,421	6.7	△7	10
卸 売 業 , 小 売 業	89	7.2	22,713	8.2	△2	313
金 融 業 , 保 険 業	57	4.6	18,029	6.5	△1	△36
不動産業, 物品賃貸業	2	0.2	151	0.1	0	△8
学術研究, 専門・技術サービス業	15	1.2	330	0.1	0	0
宿泊業, 飲食サービス業	3	0.2	48	0.0	0	1
生活関連サービス業, 娯楽業	13	1.1	703	0.2	0	△12
教 育 , 学 習 支 援 業	34	2.8	1,397	0.5	△1	△20
医 療 , 福 祉	54	4.4	12,158	4.4	△1	36
複 合 サ ー ビ ス 事 業	27	2.2	7,390	2.7	1	△55
サービス業(他に分類されないもの)	20	1.6	1,610	0.6	0	155
公 務	145	11.8	41,107	14.9	△2	△197
分 類 不 能 の 産 業	22	1.8	975	0.3	0	△17
合 計	1,230	100.0	276,673	100.0	△15	△3,681

注(1)「公務」は、行政執行法人の労働関係に関する法律、地方公営企業等の労働関係に関する法律、国家公務員法、地方公務員法適用のものを集約した。

(2) 日本標準産業分類に準じている。

4 企業規模別（民営企業）組織状況

民営企業の組合員数は235,566人と、前年より3,484人減少した。

企業規模別の組合数は、従業員数「300人以上」の企業が592組合（全体の54.5%）、「299人以下」の企業が416組合（同38.4%）と、「300人以上」の企業が全体の半分を占めている。前年と比べて、「300人以上」の企業は増減がなく、「299人以下」の企業は11組合減少した。

組合員数でも、「300人以上」の企業が194,109人（同82.4%）、「299人以下」の企業が24,024人（同10.2%）と、「300人以上」の企業が全体の8割を占めている。

詳細に見ると、「5,000人以上」の企業が90,834人で最も多く、全体の38.6%を占めている。次いで、「1,000～4,999人」の59,802人（同25.4%）、「500～999人」の29,258人（同12.4%）、「100～299人」の18,607人（同7.9%）、「その他」の17,433人（同7.4%）となった。

前年と比べて、組合員数が最も増加したものは「1,000～4,999人」の企業の1,436人で、一方、最も減少したものは「5,000人以上」の企業の3,809人となった。

表4 企業規模別（民営企業）組織状況

企業規模	組合数		組合員数(人)		対前年増減	
		構成比(%)		構成比(%)	組合数	組合員数(人)
5,000人以上	216	19.9	90,834	38.6	△3	△3,809
1,000～4,999人	188	17.3	59,802	25.4	△1	1,436
500～999人	105	9.7	29,258	12.4	5	1,375
300～499人	83	7.6	14,215	6.0	△1	433
300人以上計	592	54.5	194,109	82.4	0	△565
100～299人	199	18.4	18,607	7.9	△10	△679
30～99人	180	16.6	5,099	2.2	△1	△7
29人以下	37	3.4	318	0.1	0	△1
299人以下計	416	38.4	24,024	10.2	△11	△687
その他	77	7.1	17,433	7.4	△2	△2,232
合計	1,085	100.0	235,566	100.0	△13	△3,484

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている組合及び規模不明の組合が含まれる。

5 パートタイム労働者組織状況

パートタイム労働者の労働組合員数は14,809人で、前年より482人増加した。

全組合員数（276,673人）に占める割合は5.4%で、前年より0.3ポイント上昇した。

また、女性は11,168人と、パートタイム労働者組合員数の75.4%を占めている。

表5 パートタイム労働者組織状況

年次	パートタイム労働組合員数(人)		対前年増減(人)	全組合員数に占める割合(%)
		うち女性(人)		
25	14,997	12,585	604	5.2
26	16,486	12,632	1,489	5.7
27	15,053	11,361	△1,433	5.3
28	14,391	10,924	△662	5.1
29	14,327	10,751	△64	5.1
30	14,809	11,168	482	5.4

6 主要労働団体別組織状況

(1) 全国主要労働団体別組織状況

連合に加盟している組合は686組合(全体の55.7%)、209,814人(同75.8%)と最も多く、次いで全労連加盟の134組合(同10.9%)、16,517人(同6.0%)、全労協加盟の22組合(同1.8%)、528人(同0.2%)の順となった。

前年と比べて、連合は4,552人減少、全労連は184人減少、全労協は91人増加した。

表6-1 適用法規別・企業規模別・全国主要労働団体別組織状況

区 分	連 合		全 労 連		全 労 協		無加盟・その他		計	
	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)	組合数	組合員数(人)
労組法適用	610	181,075	81	6,617	21	476	374	47,568	1,086	235,736
5,000人以上	181	84,737	11	1,156	16	328	9	4,783	217	91,004
1,000~4,999人	121	46,179	10	3,282	1	28	56	10,313	188	59,802
500~999人	66	19,620	2	482	0	0	37	9,156	105	29,258
300~499人	50	10,211	2	78	0	0	31	3,926	83	14,215
100~299人	104	10,599	10	598	0	0	85	7,410	199	18,607
30~99人	59	1,929	21	370	0	0	100	2,800	180	5,099
29人以下	4	31	5	33	1	27	27	227	37	318
その他	25	7,769	20	618	3	93	29	8,953	77	17,433
行執法適用	1	317	0	0	0	0	0	0	1	317
地公労法適用	13	1,856	15	2,521	0	0	5	773	33	5,150
国公法適用	19	760	18	710	0	0	0	0	37	1,470
地公法適用	43	25,806	20	6,669	1	52	10	1,643	74	34,170
合 計	686	209,814	134	16,517	22	528	389	49,984	1,231	276,843
構成比(%)	55.7	75.8	10.9	6.0	1.8	0.2	31.6	18.1	100.0	100.0
対前年増減	△9	△4,552	△4	△184	1	91	△3	964	△15	△3,681

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。
構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

(2) 県内主要労働団体別組織状況

県内主要2労働団体に加盟している組合員数は、連合静岡が194,822人、静岡県評が15,843人となった。

前年と比べて、連合静岡は5,249人、静岡県評は306人減少した。

表6-2 主要労働団体別組織状況

(単位：人)

全国上部	県内上部				構成比(%)	対前年増減
	連合静岡	静岡県評	無加盟	計		
連 合	194,246	0	15,568	209,814	75.8	△4,552
全労連	0	14,767	1,750	16,517	6.0	△184
全労協	0	391	137	528	0.2	91
無加盟・その他	576	685	48,723	49,984	18.1	964
計	194,822	15,843	66,178	276,843	100.0	△3,681
対前年増減	△5,249	△306	1874	△3,681		
構成比(%)	70.4	5.7	23.9	100.0		

注：複数の労働団体に加盟している組合も含まれているため、合計数は全組合数・組合員数と一致しない。
構成比は小数点第2位を四捨五入しているため必ずしも合計が100にはならない。

[附表]

○雇用者数、労働組合の推移

年次	推定 雇用者数	組合数	組合員数	推定 組織率
38	728,961	1,242	253,051	34.7
39	749,964	1,363	271,064	36.1
40	743,305	1,411	284,242	38.2
41	829,853	1,430	299,890	36.1
42	839,512	1,380	298,204	35.5
43	881,367	1,398	306,488	34.8
44	964,743	1,455	315,672	32.7
45	989,780	1,514	328,792	33.2
46	993,118	1,610	345,715	34.8
47	1,090,500	1,634	350,350	32.1
48	1,129,955	1,660	353,688	31.3
49	1,140,915	1,672	363,920	31.9
50	1,113,164	1,724	367,672	33.0
51	1,099,833	1,741	360,724	32.8
52	1,112,053	1,756	357,336	32.1
53	1,170,919	1,757	357,956	30.6
54	1,202,000	1,795	359,529	29.9
55	1,237,000	1,821	360,083	29.1
56	1,256,000	1,839	365,465	29.1
57	1,270,000	1,843	369,168	29.1
58	1,304,000	1,853	371,085	28.5
59	1,326,000	1,849	368,184	27.8
60	1,332,000	1,848	367,824	27.6
61	1,406,170	1,864	368,756	26.2
62	1,366,000	1,834	364,721	26.7
63	1,405,000	1,828	368,557	26.2
平成元	1,385,000	1,812	362,755	26.2
2	1,493,000	1,814	364,634	24.4
3	1,616,067	1,817	368,886	22.8
4	1,642,000	1,829	370,614	22.6
5	1,723,000	1,786	376,145	21.8
6	1,702,000	1,763	373,324	21.9
7	1,681,000	1,723	367,337	21.8
8	1,655,254	1,714	361,381	21.8
9	1,671,000	1,721	355,632	21.3
10	1,675,000	1,723	351,919	21.0
11	1,676,000	1,682	341,771	20.4
12	1,619,000	1,667	331,217	20.5
13	1,625,000	1,648	323,041	19.9
14	1,586,000	1,599	312,166	19.7
15	1,595,000	1,536	307,055	19.3
16	1,633,000	1,498	299,212	18.3
17	1,642,000	1,468	294,865	18.0
18	1,587,000	1,443	293,706	18.5
19	1,594,000	1,436	295,910	18.6
20	1,551,000	1,394	294,874	19.0
21	1,574,000	1,349	302,344	19.2
22	1,573,000	1,329	305,773	19.4
23	1,576,000	1,329	300,165	19.0
24	1,515,000	1,328	296,640	19.6
25	1,505,000	1,314	290,590	19.3
26	1,608,000	1,298	289,801	18.0
27	1,637,000	1,271	284,483	17.4
28	1,640,000	1,253	281,781	17.2
29	1,681,000	1,245	280,354	16.7
30	1,695,000	1,230	276,673	16.3

